

公立大学法人大阪
令和2事業年度の業務実績に関する評価結果
(案)

令和3年8月
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
<全体評価にあたって考慮した事項>	
① 公立大学法人大阪の基本的な目標	
② 特筆すべき取組	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	13 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価	14 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	15 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	16 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価	17 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方

○ 年度評価の考え方

本評価委員会においては、「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり、令和2事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の進行状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組に考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の4点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

(項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

年度計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、I～Vの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

(全体評価の具体的方法)

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進行状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している
(すべてⅤ～Ⅲ)
- B 中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進捗している
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(Ⅴ～Ⅲの割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※ () の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目評価

- Ⅴ 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合)
 - ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
- Ⅳ 年度計画を上回って実施している。
 - ・達成度が計画を上回る取組み、実績又は成果を挙げた場合
 - ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- Ⅲ 年度計画を順調に実施している。
 - ・達成度が計画どおりと認められる場合
 - ・当該年度中に実施した場合
- Ⅱ 年度計画を十分に実施できていない。
 - ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
 - ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- Ⅰ 年度計画を大幅に下回っている。
 - ・達成度が計画より大幅に下回る場合
 - ・当該年度中に実施できなかった場合
 - ・計画設定そのものに問題がある場合

○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価方法について

公立大学法人大阪の令和2事業年度においては、大学、高等専門学校、法人の各取り組みにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、この新型コロナウイルス感染症による法人の取組への影響は、法人の責に帰すことができないものであることから、令和2事業年度においては、次のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響の状況を踏まえた評価を行うこととした。

<新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた評価の考え方>

分類	考え方	事業例
1. 取組が実施できたもの (新型コロナウイルス感染症による影響がないもの)	① 業務実績評価実施要領に基づき、従来通り評価を行う。	-
2. 取組に遅れ等の影響が生じたもの	① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた範囲とその理由を明確にしたうえで、実施できた範囲で評価を行う。 ※ 緊急事態宣言等により活動できない期間を除外するなど、可能な範囲で実施できた取組を評価する。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ コロナの影響範囲及び影響理由 ・ 自己評価理由	教員の教員力の向上・組織的な教育改善 (FD活動(講演会、研修会、報告会など)の実施)
3. 当初予定の取組が実施できなかったものの、代替的な取組が実施できたもの	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組が実施できなかった理由を記載 ② 代替として実施した取組の内容及びその実績を記載のうえ、評価を行う。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ 当初予定の取組の中止等の理由 ・ 当初計画と代替的取組の整合性 ・ 代替的取組の成果 ・ 自己評価理由	教育研究活動のグローバル化 (海外への学生派遣)
4. 当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったもの (事業中止)	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったことを踏まえ、評価不能(-)とする。 ※ 業務実績報告書の記載事項 ・ 当初予定の取組及び代替的取組が実施できなかった理由 ・ 次年度以降の準備・検討等の状況	教育研究活動のグローバル化 (在外研究員の派遣事業)

2 全体評価

(仮)

(1) 評価結果と判断理由

- 令和2事業年度の業務実績に関する評価については、7ページ以降に示すように、「大阪府立大学の教育研究に関する目標」、「大阪市立大学の教育研究に関する目標」、「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「両大学の統合等に関する重要目標」の8つの大項目について、4つがA評価（「計画どおり」進捗している）、3つがB評価（「おおむね計画どおり」進捗している）、1つがC評価（「やや遅れている」）が妥当であると判断した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪の基本的な目標、令和2事業年度の取組等を総合的に評価し、令和2事業年度の業務実績については、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

★ なお、法人の取組を俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

記載内容は別途検討

- 全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗していると評価できる。評価にあたっての意見、指摘等を踏まえ、次年度以降引き続き中期計画及び年度計画の達成に向けて取組を期待する。また、年度計画を十分に実施できていない項目については、次年度以降適切に取組を進められたい。

大阪府立大学の教育研究 (7 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪市立大学の教育研究 (9 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪府立大学工業高等 専門学校の教育研究 (11 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善 及び効率化 (13 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (14 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (15 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れて いる	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (16 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
両大学の統合等に関 する重要目標 (17 ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、令和2事業年度の取組等を総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

記載内容は別途検討

「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

又は

「年度計画及び中期計画の達成に向けてやや遅れている取組があるものの、
全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪の基本的な目標

○ 公立大学法人大阪の目的

豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

○ 3つの重点目標

- ・ 先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- ・ 応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- ・ 都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

② 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組について、次のとおり確認した。

素案として記載

[大阪府立大学]

- 「学習支援」の取組として、SA（スチューデント・アシスタント）・試験スタッフを新たに配置する科目数、TA（ティーチングアシスタント）からSAに転換する科目数、ポートフォリオへ相談記録を入力した教員の比率が年度計画を上回った。
- 「研究体制の整備等」の取組として、21世紀科学研究センターの研究所新規開設数、新規参画教員数が年度計画を上回った。

[大阪市立大学]

- 「教育への支援」の取組として、遠隔授業の実施に関する教育支援情報を収集、整理し、教育開発支援室のHP（OCUラーニングセンターweb）に掲載したことや、AP（大学教育再生加速プログラム）事業の事後評価においてS評価を得たことなど、年度計画を上回った。
- 「経済的支援及び学修奨励制度」の取組として、コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、大学独自の「緊急支援給付金制度」を実施するなど、学生支援の取組として、年度計画を上回った。
- 「先端的研究分野での連携」の取組として、健康科学関連テーマでの共同・受託研究の新規獲得件数、「人工光合成研究拠点」講演会の開催数、民間企業との共同・受託研究の実施数、外部資金の獲得金額が目標を上回るなど、顕著な実績をあげている。
- 「地域医療及び市民への貢献」の取組として、特定機能病院の機能を基本的には維持しつつ、コロナ重症患者の受入・治療や、十三市民病院・コロナ重症センターへの医師・看護師の派遣、PCR検査の実施、ワクチン接種、ワクチン集団接種会場への医師・看護師の派遣などの新型コロナウイルス感染症の対応を実施したことは年度計画を上回ったと評価できる。

[大阪府立大学工業高等専門学校]

- コース再編やカリキュラム改革、学舎移転などを含む高専の改革案の策定したことは高く評価できる。

[法人]

- 大阪府立大学・高専、大阪市立大学での寄附金獲得金額が、新型コロナウイルス感染症対策事業の寄附募集などを実施した結果、目標を大きく上回っており、顕著な実績といえる。
- 大阪府立大学・高専、大阪市立大学の外部資金獲得金額について、目標を上回った。（府大・高専：37.1億円／目標30億円、市大：47.9億円／41億円）

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの授業をオンライン授業に切り替えて対応するなど教員を中心に多大な努力がなされ、学部・大学院教育が滞りなく行われたことは高く評価できる。引き続き、教育の質保証・向上に取り組まれない。
- 専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組むことを期待する。(大阪府立大学：項目2)
- 先端的研究分野において一層の産学連携に取組み、先端的研究の充実に取り組むことを期待する。(大阪市立大学：項目54)
- コース再編やカリキュラム改革、学舎移転などを含む高専の改革案を策定したことは高く評価できる。(大阪府立大学工業高等専門学校)
- 女性教員等の比率向上など、ダイバーシティの推進に関しては、中期計画の達成に向けて一層の努力を期待する。(項目83)

3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、29項目のうち、3項目がⅡに該当している。評価Ⅲ以上の割合が89.7%とほぼ9割であり、取組については一定の進捗が認められる。
- 以上を勘案し、全体として計画の実施は一定進められていると認められることから、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 29項目のうち26項目が小項目評価のⅢ以上、3項目がⅡに該当している。評価Ⅲ以上の割合が89.7%とほぼ9割であり、取組については一定の進捗が認められることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪府立大学の教育研究に関する目標(1)～(29)	—	2	24	3	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標(1)～(17)

(2) 専門職人材の育成【Ⅱ】

各種国家試験合格率のうち、獣医師の合格率が目標に達成しておらず、昨年度の合格率からの低下率についても、全国の合格率以上に低下していることから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

なお、「各国家試験において合格率を維持する」という達成水準については、目標とする合格率に幅を設けるなど、見直しを検討いただきたい。

【各種国家試験合格率】

獣医師	実績：合格率84.6%（目標：95.3%）
社会福祉士	実績：合格率72.7%（目標：85.3%）
看護師	実績：合格率100%（目標：100%）
保健師	実績：合格率100%（目標：100%）
助産師	実績：合格率100%（目標：100%）
理学療法士	実績：合格率96.0%（目標：100%）
作業療法士	実績：合格率100%（目標：100%）
管理栄養士	実績：合格率100%（目標：100%）

<参考>

全国の獣医師国家試験の合格率
2018年度：91.7%
2019年度：94.2%
2020年度：92.1%

(15) 学習支援【Ⅳ】

当初計画以上に、SA・試験スタッフを新たに配置する科目を増加させることができています。また、TAからSAへの転換についても計画以上の取組を達成できた。

さらに、TA-Sの研修内容の策定なども含め、全体的に年度計画を上回って実施していると認められる。

なお、達成水準として掲げる「ポートフォリオへ相談記録を入力した教員の比率（対全学生アドバイザー）」については、次年度以降達成水準の定め方を検討いただきたい。

② 研究に関する目標（18）～（21）

(18) 研究水準の向上【Ⅱ】

学長裁量経費や部局長裁量経費による特色ある研究やテニユアトラック教員などへの支援や、科研費特定支援事業などの研究インセンティブによる支援を計画通り実施している一方で、キープロジェクトの認定基準見直しに伴い、年度計画に掲げるプロジェクト認定自体を行わなかったことから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(19) 研究体制の整備等【Ⅳ】

研究所について、新規の開設数や各研究グループに新規に参加する教員数を計画以上に達成する等、21世紀科学研究センターを活用し、研究グループの自発的な組織化の促進及び分野横断型の研究体制の拡充を達成できたなど、年度計画を上回って実施している。

③ 社会貢献に関する目標（22）～（27）

(22) 研究成果の発信・還元【Ⅱ】

産学連携フェアへの出展や知財説明会の開催など、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標の達成が困難な部分があったものの、特許国内出願件数や共同出願比率についても目標が達成しておらず、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

④ グローバル化に関する目標（28）～（29）

教育研究活動のグローバル化及び自治体施策との連携によるグローバル化に関する取組については、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限等により事業中止となった取組を評価不能と判断し、その他の取組について、代替的に実施した取組も考慮し評価を行った結果、計画全体としては計画通りに実施していると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 専門職種に関する国家試験については、高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組むことを期待する。（項目2）

3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は32項目であり、2項目が評価Ⅴ、3項目が評価Ⅳ、27項目が評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪市立大学の教育研究に関する目標（30）～（61）	2	3	27	—	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

（ ）は小項目評価の番号

① 教育に関する目標（30）～（46）

（39）教育への支援【Ⅳ】

「教育への支援」の取組として、遠隔授業の実施に関する教育支援情報を収集、整理し、教育開発支援室のHP（OCUラーニングセンターweb）に掲載したことや、AP（大学教育再生加速プログラム）事業の事後評価においてS評価を得ているなど、計画を上回って実施している。

（40）経済的支援及び学修奨励制度【Ⅳ】

コロナ禍において経済的に困窮する学生を支援するために、大学独自の「緊急支援給付金制度」を実施するなど、計画を上回って実施している。

② 研究に関する目標（47）～（49）

研究水準の向上、研究推進体制、若手・女性研究者等の支援について、年度計画を順調に実施している。

③ 社会貢献等に関する目標（50）～（55）

（50）シンクタンク機能の充実【Ⅳ】

大阪市（住之江区）と協働した防災関連事業が外部資金総額62百万円を獲得するなど、計画を上回って実施している。

（54）先端的研究分野での連携【Ⅴ】

民間企業との共同・受託研究件数及び外部資金獲得金額が大きく目標を上回っており、そ

の要因として、健康科学イノベーションセンターにおけるウエルネススマートハウス、ウエルネススマートシティの構築を目指した共同研究部門での研究など、先端的な研究部分で大きな外部資金の獲得ができています。

総合的に判断し、計画を大幅に上回って実施しており、顕著な実績であると認められる。

④ グローバル化に関する目標 (56) ~ (57)

国際連携活動の充実については、国際交流助成制度の実施がコロナ禍により海外渡航が困難であるなど、事業中止となったことから評価不能と判断し、その他の取組について評価を行った結果、計画全体としては計画通りに実施していると判断した。

また、学生の国際交流の拡充についても、海外渡航研修及び新規交換留学等など、事業中止となった取組を評価不能と判断し、その他の取組について評価を行った、計画全体としては順調に実施していると判断した。

⑤ 附属病院に関する目標 (58) ~ (61)

(60) 地域医療及び市民への貢献【V】

新型コロナウイルス感染症対策による通常診療への影響がある中、地域の病院間での連携なども含め、特定機能病院の機能を基本的には維持しつつ、コロナ重症患者の受入・治療や、十三市民病院・コロナ重症センターへの医師・看護師の派遣など、新型コロナウイルス感染症の対応を早期から実施している。

総合的に判断し、年度計画を大幅に上回って実施しており、顕著な実績であると認められる。

(61) 安定的な病院の運営【Ⅲ】

第四回評価委員会での審議により、
記載を検討。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 先端的な研究分野において一層の産学連携に取組み、先端的な研究の充実に取り組むことを期待する。(項目54)
- 附属病院の運営に関しては、新型コロナウイルスの影響を受けて、診療収益が大幅に減収する中、休床補償などの補助金確保や診療経費の削減など、安定的な病院運営に努めていると評価できる。(項目61)

3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、11項目が評価Ⅲ、2項目が評価Ⅱ、4項目については評価不能に該当している。評価不能とした項目数を除き、全体の項目数のうち、評価Ⅲ以上の割合が84.6%となり、9割未満となっている。
- 一方で、高専の将来像となる高専改革案を策定したことは高く評価できると認められる。
- 以上により、総合的に判断した結果、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は17項目であり、11項目が評価Ⅲ、2項目がⅡに該当している。なお、4項目が、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止等となったため評価不能とした。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている	評価不能
大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標（62）～（78）	—	—	11	2	—	4

<小項目評価にあたって考慮した事項>

（ ）は小項目評価の番号

① 教育に関する目標（62）～（73）

（65）学生の海外派遣（専攻科）【一】

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外インターンシップへの派遣を中止したことを考慮し、評価不能と判断した。

（66）学生の海外派遣（本科）【一】

新型コロナウイルス感染症の影響により、オタゴポリテクニク短期留学への派遣を中止したことを考慮し、評価不能と判断した。

（67）両大学と連携した国際交流の推進【一】

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催やキャンパス入構に制限があり、多文化交流会の実施ができなかったことを考慮し、評価不能と判断した。

（68）3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備【Ⅱ】

新コースについて、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーについては作成済であるが、カリキュラム・ポリシーについては、作成できていないことから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

（72）多様な進路の確保【Ⅱ】

府大への特別推薦について、工学域への進学者は目標を達成しているものの、工学研究科

への進学者が目標を下回っていることから、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

② 研究に関する目標（74）～（76）

両大学との連携による研究推進・研究力向上、研究水準の向上、研究成果の発信・還元について、年度計画を順調に実施している。

③ 社会貢献等に関する目標（77）～（78）

（77）出前授業・公開講座の推進【一】

新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学生を対象とした公開講座や出前授業が実施できなかったことを考慮し、評価不能と判断した。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- カリキュラム・ポリシーの整備が年度内に作成できなかったなど、年度計画通りの進捗が認められない取組はあるものの、コース再編やカリキュラム改革、学舎移転などを含む高専の改革案を策定したことは高く評価できることから、総合的に判断し、年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止等となった取組については、評価不能と判断した。

3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は10項目であり、1項目が評価Ⅳ、8項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当していることから、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）となる。

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
業務運営の改善及び効率化 に関する目標 (79)～(88)	—	1	8	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(80) 学長・校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築【Ⅳ】

2021年度からの高専に関する新体制移行に向け、高専内だけでなく、計画になかった法人全体としての体制整備の構築を図るなど、年度計画を上回って実施していると判断した。

(81) 組織的なデータ収集等【Ⅱ】

府立大学における、IRシステムを利用したデータの収集の試行的実施が計画通り実施できておらず、組織的なデータ収集等の取組としては、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(83) ダイバーシティの推進【Ⅲ】

女性教員比率が目標数値に届いていないものの、女性教員数自体は増加していることを考慮し、年度計画を順調に実施していると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に実施していると認められる。
- 女性教員等の比率向上など、ダイバーシティの推進に関しては、中期計画の達成に向けて一層の努力を期待する。(項目83)

3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は3項目であり、評価Ⅴ、評価Ⅳ、評価Ⅲに1項目ずつ該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	Ⅴ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
財務内容の改善に関する 目標 (89)～(91)	1	1	1	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(89) 自己収入の確保【Ⅳ】

両大学及び高専において、外部資金獲得に向けた取組を通じて、外部資金獲得金額が目標を上回るなど、年度計画を上回って実施していると認められる。

【外部資金獲得金額】

2018：(府大・高専) 32.4億円、(市大) 44.1億円

2019：(府大・高専) 35.4億円、(市大) 43.2億円

2020：(府大・高専) 37.1億円、(市大) 47.9億円

(90) 寄附金確保の取組【Ⅴ】

府大・高専、市大での寄附金獲得金額が、新型コロナウイルス感染症対策事業の寄附募集などを実施した結果、目標を大きく上回っており、顕著な実績と認められる。

【寄附金実績】

府大・高専：9,176万円(目標6,000万円)、市大：12,960万円(目標9,830万円)

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 当期総利益については、法人の経営努力によって利益計上されていることが認められる。附属病院においては、手術件数等が減少する中、医材比率を下げる努力をされており、その取組は高く評価できる。また、流動比率などにも問題なく、財政状態としても問題ないと判断できる。

3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、C評価（やや遅れている）である。
- 全体として計画に向けてはやや遅れている。
- 以上により、大項目評価としては、C評価（やや遅れている）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は8項目であり、2項目が評価Ⅱに該当していることから、C評価（やや遅れている）となる。

法人の自己評価を基に集計

	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (92)～(99)	—	1	5	2	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

第四回評価委員会における小項目評価結果を受けて、記載を検討。

(94) 法人情報の提供【Ⅱ】

新大学予告Webページのセッション数が目標を下回るなど、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(97) 戦略的な研究広報（市大）【Ⅳ】

研究プレスリリースの発信件数、英文プレスリリースの発信件数が目標を大きく上回るなど年度計画を上回って実施していると認められる。

(98) 市民への広報活動の強化（市大）【Ⅱ】

140周年サイトへのアクセス数、ステートメントビジュアルサイトへのアクセス数が目標を下回るなど、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を十分に実施できていない取組があることから、計画の達成に向けてやや遅れていると評価する。

第四回評価委員会における審議を踏まえて記載

3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は14項目であり、1項目が評価Ⅳ、12項目がⅢに該当している。なお、1項目が新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止となったため評価不能とした。

法人の自己評価を 基に集計	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I	—
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を上回 って実施し ている	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる	評価不能
その他業務運営に関する 重要目標 (100)～(113)	—	1	12	—	—	1

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

第四回評価委員会における小項目評価結果を受けて、記載を検討。

(102) 安全衛生【Ⅳ】

市大の安全衛生管理体制の強化について、杉本キャンパスに保健師が採用され、教職員を対応するようになったため、教職員の出勤が制限される中、産業保健面談数が2019年度の130件から199件に大幅に増加するなど計画を上回る取組を実施している。

(111) 海外同窓会等との連携（市大）【—】

新型コロナウイルス感染症の影響により、ハノイ拠点の設立記念式典およびシンポジウムの実施や、海外ホームカミングデーの実施ができず、評価不能とした。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 引き続き、中期計画及び年度計画の達成に向けて取組を期待する。

第四回評価委員会における審議を踏まえて記載

3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は33項目であり、すべてが評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

法人の自己評価を 基に集計	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
両大学の統合等に関する 重要目標 (114)～(146)	—	—	33	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

第四回評価委員会における小項目評価結果を受けて、記載を検討。

- 両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進に関する目標を達成するために取るべき措置(114)～(118)
新大学の設置、統合におけるガバナンス強化、教育研究組織の融合等について、年度計画を順調に実施している。
- 両大学の連携の推進に関する目標を達成するために取るべき措置(119)～(120)
両大学における連携・共同化、2つの新機能の体制整備について、年度計画を順調に実施している。
- 新大学に関する目標を達成するために取るべき措置(121)～(146)
新大学において設置予定の学部・学域・研究科等に準備委員会を設置し、新大学設置の認可申請を計画通りに実施している。また、新大学における学部・学域の一般選抜及び特別選抜の入試概要を「入試ガイド」として作成し公表すること等、新大学開学に向けての準備を着実に実施しており、年度計画を順調に実施している。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 引き続き、中期計画及び年度計画の達成に向けて取組を期待する。

第四回評価委員会における審議を踏まえて記載